

入札説明書等に対する質問回答書

入札物件 第1号

関東森林管理局庁舎総合清掃業務

公告日： 令和7年2月14日

開札日： 令和7年3月5日

質問事項	回答事項
① 作業員5名以上（現場責任者を含む）配置について（別表1）に示されている【週4回】【週2回】【週1回】の清掃周期では月、火、木、金それぞれで作業量に違いがでてくることとなりますが、【作業に必要な人員5名以上を配置】とは5名以上の人員を名簿上で確保し、当日作業の作業量に併せて人員の配置数を変更することが可能での認識でよろしいでしょうか。	日常清掃は6時～11時の間と限られた時間で実施し、また職員の出勤前に事務室内の清掃等を完了させることとしています。特に週2回実施することとなっている各事務室については1日で全館を行うには作業量が大きいため、分散させて行うことを想定しています。これまでの実績に基づき、5名以上必要と考えており、基準として「作業基準仕様書」に記載しています。
② 現場責任者1名の常駐とありますが、体調不良などにより出勤が出来ない場合は、現場責任者代理など同等の能力をもつ責任者で対応することは可能でしょうか。	契約書第3条にあるとおり、作業に従事する作業員の住所等を書面をもって届出て、甲の承認を受けることとなっており、「作業員を変更し又はその数を増減しようとするときも同様とする。」と記載があることから、体調不良などやむをえない事情により出勤できない場合は甲に届出をし、承認されれば、対応可能です。
③ 現場責任者1名の常駐とありますが、清掃作業実施日に現場責任者及び現場責任者代理など同等の能力をもつ責任者のいずれかを常駐時間内に配置することが出来れば問題はありませんか。	常駐現場責任者（作業責任者）については、入札時にご提出いただいた方に対応をお願いしています。